

平成21年9月24日
筑波大学

筑波大学における海外拠点の設置

1. これまでの経緯

本学では、教育研究活動における一層の国際化を図るため、これまでに海外拠点として、チュニジアに北アフリカ・地中海連携センター（平成18年4月設置）、ウズベキスタンに中央アジア国際連携センター（平成19年6月設置）を設置し、それぞれ北アフリカ、中央アジア地域との連携強化を進めてきました。さらに留学生交流や学術交流を質・量の両面において促進する観点から、中国、欧州及び東南アジア等における海外拠点の設置について、検討を行ってきました。

このたび、準備が整ったベトナム・ホーチミン市及び中国・北京市に海外拠点を設置することとしました。

この新規に設置された2拠点と設置済の2拠点の4拠点により、積極的に優秀な留学生の確保、学術交流のための情報収集・支援等の事業を行っていくことといたします。

2. 設置理由

(1) ベトナムに拠点を設置する理由

本学とベトナムの国際交流協定は、人間総合科学研究科を中心として平成18年以降、ホーチミン市科学技術局、ベトナム国立大学ホーチミン校、熱帯生物学研究所、チョライ病院など7機関と順次協定を締結してきました。その結果、留学生は平成18年の10名から平成21年の33名に急増しました。ベトナム政府は人材育成を重視しており、引き続き、ベトナム側関係機関の本学への期待は高まっております。こうした事情から、本学とホーチミン市熱帯生物学研究所の間で国際共同研究のためのラボラトリーを設置して、学術交流の促進と留学生の受け入れを拡充することとなりました。

(2) 北京に拠点を設置する理由

①本学に在学する留学生1,527名の約4割が中国出身者であり、また本学が締結済みの国際交流協定172協定のうち中国は約2割を占めています。今後も中国出身の留学生数や中国の教育研究機関との連携協定数の増加が予想される中、本学の国際戦略上、中国に拠点を設置して優秀な留学生の獲得と学術交流の促進を図ることは極めて重要です。

②広大な中国に拠点を設置する場合、地域ごとに異なる教育文化面等での事情を踏まえた対応が必要であり、従前より複数の拠点設置が望ましいと考えてきたところです。北京については、北京大学、清華大学、北京師範大学等を有し、中国における学術研究の中心地の一つであり、このたび、北京に所在する日本学術振興会北京研究連絡センターに事務所を開設することとしたものです。

3. ベトナムにおける拠点の概要

- (1) 拠点名称 筑波大学ホーチミン事務所
- (2) 設置時期 平成 21 年 8 月 6 日
- (3) 設置場所 ホーチミン市（ベトナム社会主義共和国）
ホーチミン市熱帯生物学研究所内
- (4) ベトナムに拠点を設置して行う主たる業務
 - ① 優秀な留学生の確保のための業務
 - ・ 現地における本学の P R 活動（HP・資料等による情報提供、留学フェア等への参加、現地の大学への情報提供、現地における関係機関との連携 等）
 - ・ 留学希望者及び大学・高校等からの問い合わせに対する対応
 - ・ 渡日前入学試験に係る準備・連絡調整
 - ② 学術交流のための情報収集・支援
 - ③ 本学からの派遣留学生の支援
 - ④ 大学及び関係機関との連絡調整に関する支援
 - ⑤ その他本学の国際化に資する活動
- (5) ホーチミン市事務所における具体的な運営
 - ① 本学から非常勤職員を派遣して設立準備にあたり、その後現地スタッフを採用し、本学から派遣する教員の指示により活動を行います。
 - ② 国際交流協定を締結しているホーチミン市熱帯生物学研究所の一角が無償で提供されています。

4. 中国における拠点の概要

- (1) 拠点名称 筑波大学北京事務所
- (2) 設置時期 平成 21 年 10 月 1 日（予定）
- (3) 設置場所 北京市（中華人民共和国）
日本学術振興会 (JSPS) 北京研究連絡センター内
- (4) 北京市に拠点を設置して行う主たる業務
 - ① 優秀な留学生の確保のための業務
 - ・ 現地における本学の P R 活動（留学説明会の実施 等）
 - ・ 留学希望者及び大学・高校等からの問い合わせに対する対応
 - ・ 渡日前入学試験に係る準備・連絡調整
 - ② 本学での留学経験を有する卒業・修了生との連携とネットワーク化の支援
 - ③ 本学からの派遣留学生への支援
 - ④ 中国の教育研究機関との学術交流のための情報収集・支援
 - ⑤ その他本学の国際化に資する活動
- (5) 北京事務所における具体的な運営
JSPS 北京研究連絡センター内に執務用スペースを貸借し、現地スタッフを配置し、本学からの指示により活動を行います。

以上